

財務諸表に対する注記

平成28年3月31日現在

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は満期保有目的債権のみで、購入価額と満期時償還金額との差額を保有年数で均等割りし、満期時まで有価証券手数料等引当資産として計上している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸の評価方法は個別原価法で行っている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。(償却済み)

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当資産 期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

オペレーティングリースである。

リース金額を全額費用計上している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 会計方針の変更

該当なし。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	299,790,320	49,973,490	50,173,219	299,590,591
定期預金	0	0	0	0
普通預金	209,680	50,173,219	49,973,490	409,409
小計	300,000,000	100,146,709	100,146,709	300,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	3,027,677	545,000	139,141	3,433,536
減価償却引当資産	1,758,436	0	0	1,758,436
有価証券手数料等引当資産	349,495	0	173,219	176,276
財政調整積立資産	26,627,275	0	2,312,000	24,315,275
文化事業積立資産	6,800,000	5,000,000	5,000,000	6,800,000
調査研究事業積立資産	760,000	0	0	760,000
文化活動育成支援事業積立資産	710,000	0	0	710,000
美術館事業積立資産	5,255,560	5,000,000	5,000,000	5,255,560
小計	45,288,443	10,545,000	12,624,360	43,209,083
合計	345,288,443	110,691,709	112,771,069	343,209,083

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
有価証券	299,590,591	299,590,591	0	—
定期預金	0	0	0	—
普通預金	409,409	409,409	0	—
小計	300,000,000	300,000,000	0	—
特定資産				
退職給付引当資産	3,433,536	0	3,433,536	4,056,176
減価償却引当資産	1,758,436	0	1,758,436	0
有価証券手数料等引当資産	176,276	0	176,276	0
財政調整積立資産	24,315,275	0	24,315,275	0
文化事業積立資産	6,800,000	0	6,800,000	0
調査研究事業積立資産	760,000	0	760,000	0
文化活動育成支援事業積立資産	710,000	0	710,000	0
美術館事業積立資産	5,255,560	0	5,255,560	0
小計	43,209,083	0	43,209,083	4,056,176
合計	343,209,083	300,000,000	43,209,083	4,056,176

- 6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

鎌倉文学館特別会計 (単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	4,958,100	0	4,958,100
合計	4,958,100	0	4,958,100

鎌木清方記念美術館特別会計 (単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	111,295	111,294	1
什器備品	956,760	0	956,760
合計	1,068,055	111,294	956,761

- 7 担保に供している資産
 該当なし。
- 8 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く）等の偶発債務
 該当なし。
- 9 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 該当なし。
- 10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 該当なし。
- 11 関連当事者との取引の内容
 該当なし。
- 12 重要な後発事象
 該当なし。